

## 公益社団法人宮城県獣医師会の会報編集規程

1. この規程は、公益社団法人宮城県獣医師会会報「みやぎ獣医師」（以下「本誌」という。）の原稿の投稿に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
2. 本誌の編集の区分は、学術、研究、業績ノート、症例報告、資料、随想、本会ニュースなどとする。学術は学術・広報委員会が依頼したものを主とする。
3. 本誌の発行は1月、4月、7月、10月の年4回とする。
4. 本誌への投稿者は本会会員に限るが、依頼原稿についてはその限りではない。  
また、会員以外の共著者を含むことは差しつかえない。
5. 投稿原稿は原則として獣医・畜産の学術と技術の振興に貢献し、宮城県獣医師会会員（以下「会員」という。）相互の連携と交流を図り、あわせて宮城県獣医師会（以下「本会」という。）の発展に寄与する内容のもので、次の投稿区分に該当するものとする。  
また、刷り上がりの頁数は、それぞれの末尾に（ ）で示した範囲とする。
  - 1）あいさつ：年頭の辞、宣言、主張、所感及びこれに類するもの（1頁）
  - 2）学術：学会において認められた業績、最近の国内外の研究又は獣医・畜産界の研究成果及び動向等を解説したもの（6頁以内）
  - 3）研究：産業動物及び小動物獣医学並びに獣医公衆衛生学等に関する研究論文（4頁以内）
  - 4）業績ノート：産業動物及び小動物獣医学、獣医公衆衛生学並びに獣医学関連分野等に関する技術、検査法及び新しい理論等をできるだけ平易に解説したもの（4頁以内）
  - 5）症例報告：最近経験した臨床上の成功又は失敗例などの知見を症例報告としてまとめたもの（2頁以内）
  - 6）資料：家畜衛生関係事業実績、家畜共済事業実績、と畜検査および狂犬病予防事業実績、学会、研修会等参加の記録、所感、企画記事、アンケートなど
  - 7）随想：会員及び関係団体所属者による所感、随想など
  - 8）本会ニュース
    - （1）会員の声：寄稿、意見、随筆、回顧録など
    - （2）新人紹介：新入会員自己紹介
    - （3）会議：前号以降の会議記録
    - （4）支部便り：活動状況紹介など
    - （5）お知らせ：各種講習会研修会の開催案内・学会年次大会開催案内など
    - （6）総目次：各巻4号に掲載
  - 9）編集後記
  - 10）その他（広告等）
6. 規程2に掲げた区分に属さない投稿原稿については、本会が別に定める学術・広報委員会（以下「委員会」という。）において別に区分名称をつけるものとする。

7. 投稿された原稿の採否は委員会において決定し、採用された原稿については返却しない。
8. 委員会において必要と認めたときは、投稿者にその原稿の訂正又は縮小等の変更を求めるか、あるいは返却することができる。
9. 採用された原稿を会報に掲載するための編集及び校正については、学術、研究、業績ノート、症例報告は委員が、その他は事務局がそれぞれ分担して行う。また、原則として投稿者校正とする。
10. 原稿の掲載料は無料とし、投稿者が希望する特別の印刷方式の費用についてはその投稿者の負担とする。
11. 採用された学術等論文に対しては、必要に応じ委員会で協議のうえ、別表に定める謝礼を贈呈することができる。
12. 投稿及び執筆に関する要領等は、別に定める「宮城県獣医師会会報投稿要領」による。
13. この規程に定めのない事項および規程の改廃は、委員会の意見を聴いて宮城県獣医師会会長が処理する。

附則（令和元年 12 月 13 日制定宮城県獣医師会第 4 回理事会）

この規程は、第 73 巻第 1 号から適用する。（令和 2 年 1 月 1 日 施行）

別表

| 区分                        | 謝礼額                |
|---------------------------|--------------------|
| ・ 学術                      | 30,000 円<br>(現金)   |
| ・ 研究<br>・ 業績ノート<br>・ 症例報告 | 3,000 円<br>(クオカード) |
| ・ 資料<br>・ 随想<br>・ 会員の声    | 2,000 円<br>(クオカード) |